

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第87期) 至 平成30年3月31日

マックス株式会社

(E02381)

第87期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

マックス株式会社

目 次

頁

第87期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	76
第6 【提出会社の株式事務の概要】	91
第7 【提出会社の参考情報】	92
1 【提出会社の親会社等の情報】	92
2 【その他の参考情報】	92
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	93

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第87期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
【会社名】	マックス株式会社
【英訳名】	MAX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒 沢 光 照
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町6番6号
【電話番号】	03-3669-0311(代表)
【事務連絡者氏名】	主幹執行役員経理部長 浅 見 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町6番6号
【電話番号】	03-3669-0311(代表)
【事務連絡者氏名】	主幹執行役員経理部長 浅 見 泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	64, 791	64, 950	66, 510	66, 967	68, 138
経常利益 (百万円)	4, 825	5, 939	5, 792	6, 455	6, 076
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2, 809	3, 222	3, 512	4, 726	4, 654
包括利益 (百万円)	3, 465	5, 479	604	4, 881	6, 441
純資産額 (百万円)	61, 995	65, 495	64, 263	67, 210	71, 574
総資産額 (百万円)	84, 557	88, 590	88, 828	93, 000	96, 133
1 株当たり純資産額 (円)	1, 255. 50	1, 326. 48	1, 301. 81	1, 362. 05	1, 450. 61
1 株当たり当期純利益金額 (円)	56. 88	65. 36	71. 27	95. 93	94. 46
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73. 2	73. 8	72. 2	72. 2	74. 3
自己資本利益率 (%)	4. 5	5. 1	5. 4	7. 2	6. 7
株価収益率 (倍)	20. 13	21. 65	16. 22	15. 42	14. 46
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4, 801	6, 713	5, 471	8, 512	6, 859
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6, 090	△1, 275	△570	△1, 816	△2, 931
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3, 901	△2, 025	△2, 068	△2, 152	△2, 279
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11, 025	15, 343	17, 783	21, 965	23, 722
従業員数 (名)	2, 821 [627]	2, 773 [612]	2, 681 [600]	2, 655 [608]	2, 683 [607]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	59,456	58,570	59,668	60,251	61,147
経常利益 (百万円)	4,903	5,340	5,274	5,306	5,376
当期純利益 (百万円)	3,142	3,033	3,363	4,033	4,247
資本金 (百万円)	12,367	12,367	12,367	12,367	12,367
発行済株式総数 (株)	50,500,626	49,500,626	49,500,626	49,500,626	49,500,626
純資産額 (百万円)	62,035	64,146	65,324	67,871	70,342
総資産額 (百万円)	80,710	83,987	84,282	88,695	91,544
1株当たり純資産額 (円)	1,258.46	1,301.47	1,325.64	1,377.49	1,427.77
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	36 (－)	37 (－)	39 (－)	42 (－)	42 (－)
1株当たり当期純利益金額 (円)	63.61	61.53	68.25	81.85	86.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	76.9	76.4	77.5	76.5	76.8
自己資本利益率 (%)	5.1	4.8	5.2	6.1	6.1
株価収益率 (倍)	18.00	23.00	16.94	18.08	15.84
配当性向 (%)	56.59	60.13	57.14	51.31	48.71
従業員数 (名)	945 [329]	939 [329]	927 [324]	930 [327]	917 [332]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。

2 【沿革】

昭和17年11月	山田航空工業株式会社の名称で、群馬県高崎市東町80番地に、航空機のウイング部品メーカーとして設立。
昭和20年9月	山田興業株式会社と商号変更し、事務器(主としてホッチキス)の生産を開始。
昭和24年10月	販売体制確立のため、スマート製販株式会社を設立。
昭和29年10月	スマート製販株式会社をマックス製販株式会社と商号を変更。
昭和30年9月	山田興業株式会社をマックス工業株式会社と商号を変更。
昭和35年1月	株式会社青葉製作所設立。
昭和35年12月	高崎工場(群馬県高崎市)を新設し、ホッチキス及び製図機械の生産体制を確立。
昭和38年6月	マックス工業株式会社及びマックス製販株式会社は、産業用綴止機械のメーカーであるボステッチインコーポレイテッドと資本・技術・販売の三部門にわたって提携。
昭和38年8月	藤岡工場(群馬県藤岡市)を新設し、綴針及びステープルの生産体制を確立。
昭和39年11月	マックス工業株式会社はマックス株式会社と商号を変更し、マックス製販株式会社を吸収合併。
昭和41年3月	美克司香港有限公司設立。(現・連結子会社)
昭和42年6月	本店を群馬県高崎市東町80番地より、東京都台東区上野5丁目4番5号に移転。
昭和45年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和45年10月	常磐マックス株式会社設立。
昭和46年3月	大阪・名古屋証券取引所各市場第二部に上場。
昭和48年3月	資本・技術・販売の三部門につき提携関係にあったテキストロンインコーポレイテッドの持株比率50%へ(昭和40年9月ボステッチインコーポレイテッドは、テキストロンインコーポレイテッドに吸収合併)。
昭和48年6月	販売会社として兵庫マックス株式会社を設立。販売会社は以後統廃合を行い、マックス販売株式会社が存続。(現・連結子会社)
昭和50年3月	東京・大阪・名古屋証券取引所各市場第一部に指定替え。
昭和54年12月	防長マックス株式会社設立。
昭和55年9月	マックス物流倉庫株式会社設立。(現・連結子会社)
昭和56年5月	本店を東京都台東区上野5丁目4番5号より東京都中央区日本橋箱崎町6番6号に移転。
昭和57年11月	MAX EUROPE GmbH設立。
昭和63年3月	マックスサービス株式会社設立。
昭和63年3月	決算期を9月20日から3月31日に変更。
昭和63年10月	玉村工場(群馬県佐波郡玉村町)を新設し、図形機器の生産体制を強化。
平成2年2月	高崎工場敷地内に開発センター新設。
平成2年10月	MAX FASTENERS(M) SDN. BHD. 設立。(現・連結子会社)
平成3年10月	玉村工場の敷地内に、エアネイラ専用工場を新設し、供給体制を拡充。
平成5年7月	MAX USA CORP. 設立。(現・連結子会社)
平成5年9月	ザ・スタンレイ・ワークス社との資本提携契約解消(昭和61年9月 ザ・スタンレイ・ワークス社のテキストロンインコーポレイテッド・ボステッチ事業部買収にともない、テキストロンインコーポレイテッド所有の当社株式もザ・スタンレイ・ワークス社に譲渡)。
平成5年12月	スタンレイ・ボステッチ・インコーポレイテッドとの業務提携契約解消。
平成9年6月	藤岡工場の増産・合理化を目的とした再開発工事を完了し、全面操業を開始。
平成10年12月	高崎工場・藤岡工場・玉村工場にて、ISO9001の認証を取得。
平成11年6月	玉村工場にて、ISO14001の認証を取得。
平成12年2月	高崎工場にて、ISO14001の認証を取得。
平成12年8月	株式会社神和製作所およびシンワハイテク株式会社の全株式取得。
平成13年2月	藤岡工場にて、ISO14001の認証を取得。
平成13年4月	株式会社神和製作所を存続会社とし、シンワハイテク株式会社と合併。 新商号はマックスシンワ株式会社。
平成14年3月	株式会社青葉製作所をマックス倉賀野株式会社と商号を変更。
平成14年5月	高崎工場は、生産部門を藤岡工場と玉村工場に移管し、高崎事業所として開発とアフターサービス事業に特化。
平成15年1月	名古屋証券取引所(市場第一部)の上場を廃止。
平成15年4月	常磐マックス株式会社を存続会社とし、防長マックス株式会社と合併。 新商号はマックスファスニングシステムズ株式会社。
平成15年12月	中国に生産会社美克司電子機械(深圳)有限公司を設立。(現・連結子会社)
平成16年4月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得。
平成17年8月	タイに釘打機の生産を目的とするMAX(THAILAND) CO., LTD. を設立。(現・連結子会社)
平成18年2月	オランダに販売会社MAX EUROPE B.V. を設立。(現・連結子会社)

平成19年 4 月	マックスサービス株式会社をマックスサービスファクトリー株式会社と商号を変更。
平成19年 5 月	吉井工場（群馬県高崎市吉井町）を新設し、住環境機器の生産体制を強化。
平成19年11月	タイに当社出資比率を50%とする販売合弁会社MAX-NANMEE CO., LTD. を設立。
平成20年 6 月	吉井工場にて、ISO14001の認証を取得。
平成20年 7 月	大阪証券取引所（市場第一部）の上場を廃止。
平成20年 9 月	マックスシンワ株式会社を解散（平成20年12月清算終了）し、住環境機器の生産拠点を吉井工場に包括統合。
平成20年10月	神戸エレクトロニクス株式会社をマックス吉井株式会社と商号を変更。
平成21年 8 月	サンサニー工業株式会社の全株式取得。
平成21年12月	MAX EUROPE GmbHを閉鎖し、MAX EUROPE B.V. へ統合。
平成22年 4 月	マックスサービスファクトリー株式会社をマックスエンジニアリング&サービスファクトリー株式会社と商号を変更。
平成22年 6 月	株式会社カワムラサイクルの株式60.7%を取得。
平成22年 6 月	中国に販売会社邁庫司(上海)商貿有限公司を設立。（現・連結子会社）
平成22年 7 月	マックス吉井株式会社をマックス高崎株式会社と商号を変更。（現・連結子会社）
平成22年 7 月	中国に生産会社美克司電子機械(蘇州)有限公司を設立。（現・連結子会社）
平成22年11月	シンガポールに販売会社MAX ASIA PTE. LTD. を設立。（現・連結子会社）
平成23年 5 月	玉村工場敷地内に開発本部社屋を新設し、高崎事業所より移転。
平成25年 3 月	MAX-NANMEE CO., LTD. を清算し、業務をMAX ASIA PTE. LTD. に移管
平成25年 3 月	株式会社カワムラサイクルの株式を取得し、完全子会社化。（現・連結子会社）
平成25年 6 月	タイに事務機の生産を目的とするMAX (THAILAND) CO., LTD. のヘマラート イースタン シーボード工場を新設・稼動。
平成26年 1 月	表示作成機「ビーポップ」欧州代理店のLighthouse(UK) Holdco Limited社の全株式取得。（現・連結子会社）
平成26年 9 月	サンサニー工業株式会社を解散(平成26年12月に清算終了)し、業務をマックス株式会社住環境機器営業部に移管。
平成26年10月	マックス高崎株式会社を存続会社とし、マックス倉賀野株式会社と合併。（現・連結子会社）
平成27年 4 月	マックスファスニングシステムズ株式会社を、マックス常磐株式会社と商号を変更。（現・連結子会社）
平成27年10月	厦門愛泰康復器材有限公司の清算終了。
平成28年 3 月	株式会社カワムラサイクルを存続会社とし、ランドウォーカー株式会社と合併。（現・連結子会社）
平成28年 3 月	ISO22301事業継続マネジメントシステムの認証を取得。
平成28年 4 月	マックスエンジニアリング&サービスファクトリー株式会社をマックスエンジニアリングサービス株式会社と商号を変更。（現・連結子会社）
平成28年 6 月	倉賀野工場にて、ISO14001の認証を取得。
平成29年 4 月	埼玉マックス株式会社を存続会社とし、横浜マックス株式会社、金沢マックス株式会社、岡山マックス株式会社、四国マックス株式会社と合併。新商号はマックス販売株式会社。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社21社及び関連会社1社で構成され、ホッチキス、タイムレコーダ、文字表示機器、オートステープラ等を中心としたオフィス機器、釘打機、エアコンプレッサ、鉄筋結束機、充電工具、浴室暖房換気乾燥機、全館24 時間換気システム等を中心としたインダストリアル機器及び標準車いす、特殊車いす等を中心としたH C R機器の製造販売を主な事業内容としております。

更に事業に関連する物流、その他のサービス等の活動を展開しております。

当企業集団の事業に係わる位置づけは次の通りです。

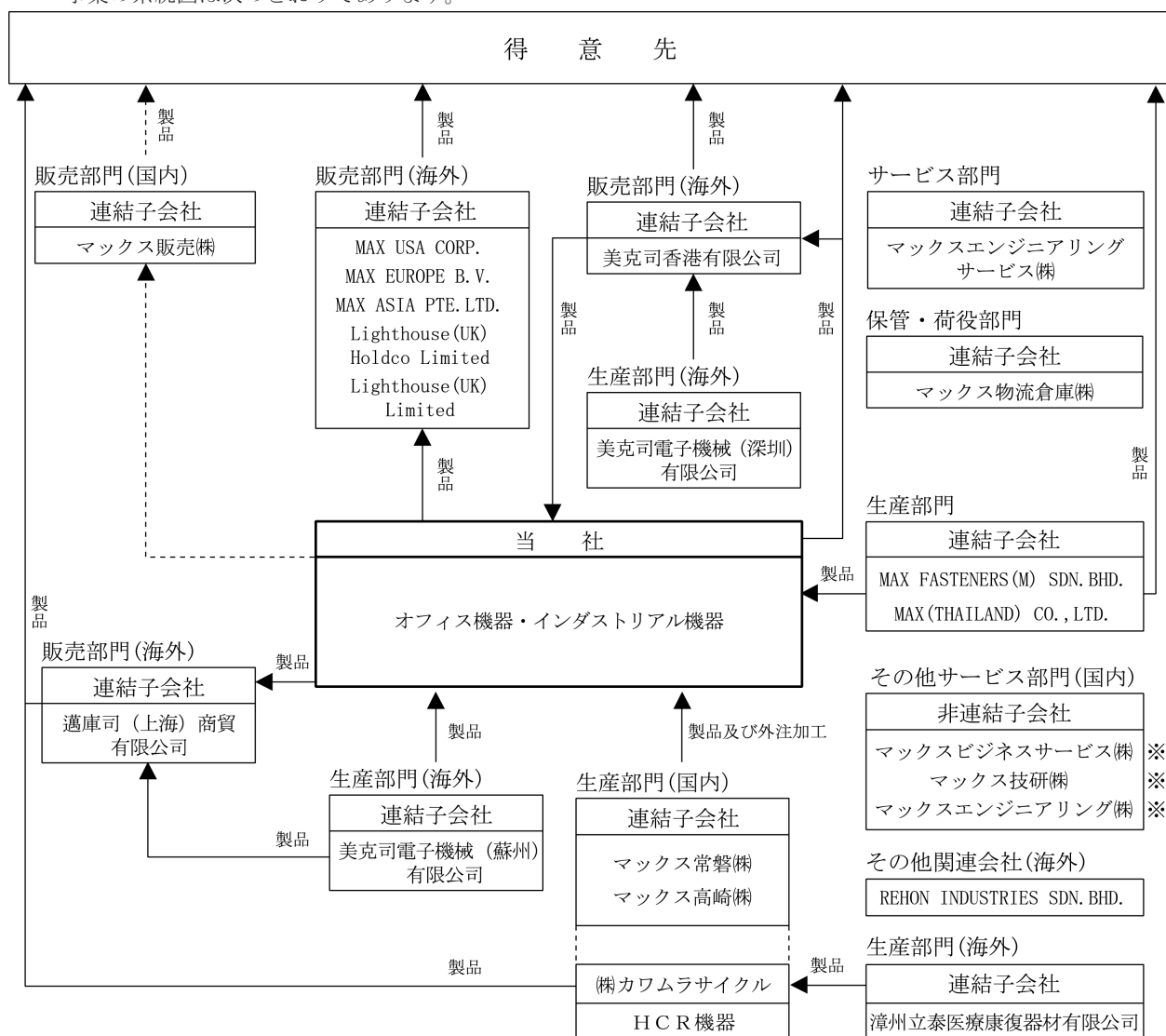
オフィス機器……………当社が製造販売するほか、MAX (THAILAND) CO., LTD.、美克司電子機械(深圳)有限公司等で製造しており、当社で仕入れて販売しております。

インダストリアル機器…当社が製造販売するほか、マックス常磐(株)、マックス高崎(株)、MAXFASTENERS (M) SDN. BHD.、MAX (THAILAND) CO., LTD.、美克司電子機械(蘇州)有限公司等で製造しており、当社で仕入れて販売しております。

H C R機器……………主に(株)カワムラサイクルで製造販売しております。

当社の国内の販売の一部は、マックス販売(株)が行っており、海外の販売の一部は、MAX USA CORP. 等の海外子会社を通じて行っております。製品等の保管・荷役については、マックス物流倉庫(株)が行っております。また、アフターサービス及び修理については、マックスエンジニアリングサービス(株)が行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1. ◀-----印は販売代理商である連結子会社に係るものを示しております。

※非連結子会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
マックス常磐㈱	茨城県北茨城市	315	インダストリアル 機器	100	—	当社グループインダストリアル 機器を製造している。 役員の兼任… 1 名
マックス販売㈱	埼玉県さいたま市 北区	67	オフィス機器 インダストリアル 機器	100	—	当社の販売代理商として当社 製品を販売している。 役員の兼任… 1 名
マックス物流倉庫㈱	群馬県佐波郡 玉村町	30	オフィス機器 インダストリアル 機器	100	—	当社グループ製品の保管・荷 役を行っている。 役員の兼任… 1 名
マックスエンジニアリングサ ービス㈱	群馬県高崎市	40	オフィス機器 インダストリアル 機器	100	—	当社グループ製品のアフター サービス及び修理を行ってい る。 当社所有の土地及び建物等を 賃借している。 役員の兼任… なし
マックス高崎㈱	群馬県高崎市	75	オフィス機器 インダストリアル 機器	100	—	業務委託契約に基づき、当社 グループ製品を製造してい る。 役員の兼任… 1 名
㈱カワムラサイクル	兵庫県神戸市 西区	300	H C R 機器	100	—	当社グループの H C R 機器を 製造販売している。 役員の兼任… なし
MAX USA CORP.	米国 ニューヨーク州	千USドル 300	オフィス機器 インダストリアル 機器	100	—	当社製品を販売している。 役員の兼任… なし
MAX EUROPE B. V.	オランダ アルメア	千EUR 400	オフィス機器 インダストリアル 機器	100	—	当社製品を販売している。 役員の兼任… なし
MAX FASTENERS (M) SDN. BHD.	マレーシア ケダ州	百万MAR 8	オフィス機器 インダストリアル 機器	90 (3)	—	当社グループ製品を製造販売 している。 役員の兼任… 1 名
美克司香港有限公司	中国 香港九龍	百万HKドル 62	オフィス機器 インダストリアル 機器	100	—	当社グループ製品を販売して いる。 役員の兼任… 1 名
MAX (THAILAND) CO., LTD.	タイ チョンブリ	百万THB 624	オフィス機器 インダストリアル 機器	100	—	当社グループ製品を製造販売 している。 役員の兼任… 1 名
MAX ASIA PTE. LTD.	シンガポール	千Sドル 800	オフィス機器 インダストリアル 機器	100	—	当社製品を販売している。 役員の兼任… 1 名
Lighthouse(UK) Holdco Limited	英国 バッキンガムシャ ー州	GBP 100	オフィス機器	100	—	Lighthouse(UK) Limited の 持 株会社である。 役員の兼任… なし
Lighthouse(UK) Limited	英国 バッキンガムシャ ー州	GBP 100	オフィス機器	100 (100)	—	当社製品を製造販売してい る。 役員の兼任… 1 名
漳州立泰医療康復器材有限公 司	中国 福建省漳州市	千USドル 3, 100	H C R 機器	100 (100)	—	当社グループの H C R 機器を 製造している。 役員の兼任… なし
美克司電子機械(深圳)有限公 司	中国 広東省深圳市	百万RMB 19	オフィス機器	100 (100)	—	当社グループのオフィス機器 を製造している。 役員の兼任… 1 名
美克司電子機械(蘇州)有限公 司	中国 江蘇省蘇州市	百万RMB 53	インダストリアル 機器	100 (100)	—	当社グループのインダストリ アル機器を製造している。 役員の兼任… 1 名
邁庫司(上海)商貿有限公司	中国 上海市	百万RMB 3	オフィス機器 インダストリアル 機器	100 (100)	—	当社グループ製品を販売して いる。 役員の兼任… 1 名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の(内書)は、間接所有分であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
オフィス機器	848 (239)
インダストリアル機器	1,307 (361)
H C R 機器	408 (7)
全社(共通)	120
合計	2,683 (607)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員数を外書で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
917 (332)	43.4	17.8	7,902

セグメントの名称	従業員数(名)
オフィス機器	301 (136)
インダストリアル機器	552 (196)
H C R 機器	—
全社(共通)	64
合計	917 (332)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員数を外書で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)のうち、当社においては、マックス工業労働組合(生産関係)とマックス製販労働組合(販売関係)の2組合がありますが、いずれの組合も上部団体には加盟しておりません。また、特記すべき事項もありません。

なお、平成30年3月31日現在の組合員総数は696名で、その内訳はマックス工業労働組合員数423名、マックス製販労働組合員数273名であります。

連結子会社においては労働組合は結成されていません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 経営方針

当社グループにおける経営の基本理念は、「お客様本位」の事業活動を通し、全社員が「いきいきと楽しく力を合わせて」取り組むことにより、「皆が揃って成長し」その組織力を源泉として事業の成長と事業利益の拡大を追求し、企業の永続的な成功・発展を目指すものです。

そこで経営基本姿勢として、次の3点を掲げています。

①ガラス張りの経営に徹する。

連結決算を重視し、一般に公正妥当な会計基準に基づき、企業の方針、業績、実態を適時・適切に社内外に公開してまいります。

②全員参画の経営に徹する。

社員は仕事を通して積極的に経営に参加し、それぞれの役割の中で事業成果を拡大してまいります。

③成果配分の経営に徹する。

結実された成果は、「株主」「社員」「社会」に公正に配分してまいります。

2. 経営戦略等

今回新たに策定した中期経営計画は、現経営方針を継続し「マックスは、お客様が支持する存在であり続ける」ことに軸を置き、3年後に当社がやりたい姿を具現化するための実行策を明らかにしたものです。

経済環境は目まぐるしく変化しています。目標達成に向けて各事業が様々な実施策を立案しておりますが、環境変化にひるむことなく柔軟な対応力と意思決定力を発揮し「いきいきと楽しく力を合わせ、皆揃って成長していく集団を目指す」という経営基本姿勢を守りながら、事実に基づき問題の本質を捉え全社員一丸となって、中期経営計画の達成を目指してまいります。

中期経営計画の概要は以下のとおりです。

(a)セグメント管理の徹底

インダストリアル機器、オフィス機器、HCR機器というセグメントでの管理を徹底していきます。セグメント内の国内、海外等の事業毎に成長や収益性などの優先課題、役割を明確にして取組む体制を作り、セグメント全体、ひいては会社全体の成長性、収益性の向上を加速させていきます。

(b)海外事業の拡大

本中期経営計画では、鉄筋結束機や農業・園芸向け製品、高圧釘打機、表示作成機「ビーポップ」など海外事業を全社の成長エンジンと位置づけ、国内と海外の相乗効果を高めていくことを目指します。

(c)国内事業の収益構造の変革

国内においては、人口の減少、新設住宅着工戸数の減少、ペーパーレス化の進展など市場の縮小が想定されます。市場の変化に対応し、ビジネスモデルを変革することで収益構造を変革していきます。

住環境機器事業では、「ドライファン」を成長の軸とし、ハウスメーカーとのBtoBビジネスに加え、法定点検・リフォーム・リプレイスのBtoCストックビジネスを展開します。

機工品事業では、国内新設住宅着工戸数が減少していくトレンドの中で、既存建築大工市場に加え、型枠大工やリフォームなど住宅着工戸数の変動に影響を受けにくい周辺市場を開拓していくことで収益性を高めます。

オフィス機器事業では、国内の人口減少やペーパーレス化などにより、文具フロービジネスの市場規模が縮小していくことから、消耗品が付帯する「ビーポップ」を中心としたストックビジネスへシフトします。

(d)働き方と組織風土の改革

「健康で働きやすい企業」の実現を果たしていきます。働きやすい環境を整えるために人事制度を柔軟に見直していきます。業務を効率化することにより、健康に働き続けられる環境や各人の考える時間を創り出し、新たなことにチャレンジする気概を醸成していきます。

また、失敗することを認める風土を作り、チャレンジと失敗を繰り返すことで自分自身や組織が成長し、その結果として会社の成長に繋げていきます。

3. 目標とする経営指標

平成31年3月期は、売上高704億円、営業利益64億円、経常利益65億5千万円、親会社株主に帰属する当期純利益46億円、売上高営業利益率9.1%を目標経営指標として事業活動を進めてまいります。

4. 経営環境

日本経済は雇用・所得環境や企業収益の改善が続く、景気回復が継続することが想定されます。一方、新設住宅着工戸数は賃貸住宅の建設が減少するなど、減少傾向が続く可能性があります。また、ITの進展、環境意識の向上からペーパーレスが続くことも想定されます。

海外においては、米国・欧州経済は安定した成長の継続が見込まれるものの、米国の政策動向や金融市場の変動など、当社グループを取りまく事業環境は依然として予断を許さない状況となる見通しです。

5. 対処すべき課題

①「環境保全」への対応

当社グループは、「環境保全」を重要課題のひとつとして捉えています。製品の開発・製造から廃棄に至るまでの事業活動や、業務面における環境にやさしい事務用品の使用など、あらゆる面から生じる環境負荷に対して、その削減に取り組んでいます。

群馬県4工場(玉村・藤岡・吉井・高崎)は、各々ISO14001の認証を取得しています。

②「個人情報保護」への対応

当社グループは、顧客情報資産の保全と社内情報資産の保全を重要な課題として捉え、個人情報保護法への対応を図り、情報セキュリティ基本方針を定め情報資産の機密性、完全性、可用性の確保に努めています。なお、「情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)」の認証(ISO/IEC27001)を平成16年4月27日に取得しています。

③大規模災害への対応

「事業継続マネジメントシステム(BCMS)」の認証(ISO22301)を平成28年3月25日に取得しています。

④当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)について

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場企業である以上、当社株式の売買は、株主・投資家の皆様の自由な判断においてなされるのが原則であり、当社に対して大規模買付行為が行われた場合においても、これに応じるか否かの判断は、最終的には、当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。大規模買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、法制度の变革や企業構造・企業文化の変化等を背景として、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、大規模買付行為を強行するといった動きがみられます。

当社が今後も持続的に企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくためには、当社の経営理念、事業特性及びステークホルダーとの間に築かれた関係等への深い理解に基づいた経営がなされることが不可欠と考えております。大規模買付者により当社の経営理念、事業特性及びステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不十分なまま当社の経営がなされるに至った場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

Ⅱ．基本方針実現のための取組みの概要

（１）基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する取組みとして、企業価値及び株主共同の利益の向上に向けて、次のとおり取組みを行っております。

当社は、1942年に創業以来、時代のニーズをいち早く捉えながら、技術の研鑽に努め、国産初の小型ホッチキス・手動式ネイラを1942年から1950年代の創業時に世に送り出し、これらの商品がお客様の信頼を得て、今日の事業基盤を確立しました。

当社は、「人」が尊重され、「人」が成長することによって、会社も成長すると考えており、「ガラス張りの経営」、「全員参画の経営」、「成果配分の経営」の3つを柱として、「いきいきと楽しく力を合わせ、皆揃って成長していく集団を目指す」という経営基本姿勢の下、お客様と共に成長するマックスを創るため、社員一人一人が事業の成長を担う主体となる意識改革を進め、事業成長と収益構造の強化を目指し、全社を挙げて取り組んでおります。

当社の事業は、ホッチキス、タイムレコーダ、ビーポップ等のオフィス機器や釘打機、エアコンプレッサ、コンクリートツール等の産業用機器にとどまらず、浴室暖房換気乾燥機、デイスボーズ等の住宅用機器など、幅広く構成されております。当社の経営は、これらの分野におけるマーケティングノウハウや豊富な事業経験に基づいて、次代を見据えた新製品開発、技術力強化等に取り組んでおります。また、株主・投資家の皆様、お客様、お取引先様など、当社をご支援いただく関係先様のご理解・ご信頼を基に、企業価値及び株主共同の利益の向上に邁進しております。当社は、これからも「使う人が満足するモノづくり」にこだわり続けることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めてまいります。

（２）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成29年5月12日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続導入を決定し、同年6月29日開催の当社第86回定時株主総会において、本プランについてご承認をいただいております。

当社は、議決権割合が20%以上の大規模買付行為が行われる場合には、上記Ⅰ．に記載した会社支配に関する基本方針に照らし、一定の合理的なルール（大規模買付ルール）に従っていただくこととし、これを遵守しなかった場合及びした場合につき一定の対応方針を定めることをもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見を提供し、さらには当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、その情報提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行うにとどめ、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。しかし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権無償割当て等、会社法その他の法令及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」といいます。）をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。また本プランが適正に運用され、取締役会の判断の合理性、公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、社外取締役などから構成される特別委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置の発動の是非等について特別委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重します。

本プランの有効期間は、平成29年6月29日開催の第86回定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、以後、2年毎の定時株主総会前に開催される当社取締役会において、本プランを継続するか否かを検討し、継続することを決定した場合、その年の定時株主総会において議案としてお諮りすることにより、継続の可否につき、株主の皆様のご意向を確認させていただきます。なお、有効期限前であっても当社の株主総会において、本プランの導入又は継続の議案が承認されなかった

場合、あるいは本プランを廃止する旨の議案が承認された場合や当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合はその時点で廃止されるものとします。

なお、本プランの内容の詳細につきましては、以下の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

http://www.max-ltd.co.jp/topic_file/ir_20170512_02.pdf

Ⅲ．本プランが、会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、

会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

(1) 本プランが会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本プランは、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、特別委員会の設置、株主及び投資家の皆様に与える影響等を規定するものです。

本プランは、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しております。

また、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しております。

このように本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

(2) 本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

上記Ⅰ.に記載したとおり、会社支配に関する基本方針は、当社の株主共同の利益を尊重することを前提としています。本プランはかかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としております。本プランによって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランは当社の株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの継続につきましては、定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ることとしておりますので、本プランは当社の株主共同の利益を損なわないものと考えております。

(3) 本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランは、大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの設定や対抗措置の発動を行うものです。本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前にかつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は、かかる本プランの規定に従って行われます。

また、大規模買付行為に関して、当社取締役会が評価・検討、取締役会の意見の提供、代替案の提示及び大規模買付者との交渉を行い、又は対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。このように本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれておりますことから、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 国内新設住宅着工戸数の動向

当社グループの事業のうち、インダストリアル機器事業の主要製品には、建築市場向けの釘打機、エアコンプレッサ等の空圧機械、充電工具、ステープル・ネイル・ねじ等の消耗品、浴室暖房換気乾燥機、24 時間換気システム等の住環境機器が含まれています。そのため、国内の新設住宅着工戸数の減少は、これらの製品の需要及びインダストリアル機器事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があり、増加は好影響を及ぼす可能性があります。

② 為替レートの変動

当社グループにおける海外への売上、海外からの調達等の一部には、外貨建取引が含まれており、円換算時の為替レート変動により影響を受けています。

③ 原材料価格の変動

当社グループの製品のうち、ステープル・ネイル・ねじ及び鉄筋結束機用ワイヤ等の消耗品の原材料として普通線材を使用しています。その普通線材の価格が、鉄鉱石や石炭、石油などの原料不足や他国の需要動向により変動する可能性があります。当社グループでは、収益構造の再構築を課題の一つに掲げ、コスト競争力の強化に継続して取り組んでいますが、急激な原材料価格の変動は業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 製品品質に関わるもの

当社グループでは、製品の品質を重視しており、開発・生産におけるISO9001 の認証取得など、品質管理、品質保証の体制を整備していますが、全ての製品について欠陥が発生しないという保証はありません。製品の事故等が発生した場合は、顧客への告知及び製品の点検又は回収などの費用が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 情報の漏洩、情報システムの破壊・破損

当社グループでは、顧客情報の機密性や受注情報の可用性については、「情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)」の認証取得などを通じ、情報セキュリティ維持向上を目指しています。また、I SMSリスク対応計画を立案し、人的、組織的、物理的、技術的に顧客情報漏洩対策を実施しています。システムの破壊・破損に対しても、事業継続計画を策定し訓練を実施していますが、情報漏洩やシステム破壊・破損が発生した場合、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 知的財産保護の限界

当社グループでは、他社と差別化した技術・ノウハウの蓄積やお客様のニーズに適合した製品開発等により、マックスブランドを通じ、お客様の信頼を高めてきました。また、当社グループにおいて培った知的財産については、その重要性を認識し、保護手続をとっています。しかし、第三者による類似製品の製造を防止できない場合もあり、当社グループの市場競争力に悪影響を及ぼす可能性があります。また、第三者所有の知的財産を侵害することのないよう細心の注意を払っていますが、知的財産を侵害しているとされる可能性もあり、そのことにより事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 退職給付債務

当社グループにおける退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しています。また、割引率は日本の国債の市場利回りを考慮して設定しています。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更した場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。さらなる割引率の低下や運用利回りの悪化は業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ カントリーリスク

事業展開地域の一部においては、予期しない法律や規制の変更など、経済的に不利な要因の存在または発生、テロ・戦争・その他の要因による社会的または政治的混乱などのリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化することによって、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び将来計画に影響を与える可能性があります。

⑨ 自然災害

大規模自然災害発生時は、販売拠点や生産拠点の資産に対する被害や従業員による業務体制維持が困難になるなど事業活動に影響を与え、その結果として当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善を背景に緩やかな回復傾向が続きしました。また、米国経済は堅調に推移しており、欧州経済においても引き続き景気回復基調となりました。

一方で、当社インダストリアル機器部門に影響を与える国内新設住宅着工戸数は、政府の住宅取得支援等の下支えがあるものの、前年同期に対し減速傾向となるなど、当社を取り巻く環境は先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の下で当社グループは、当期の経営方針として「マックスはお客様が支持する存在であり続ける『1. 強い営業力と商品力で事業成長を実現する 2. 業務の生産性を高め、健康で働きやすい企業と高い収益力を実現する 3. 現場実態を調べ、本質を捉え、高い実行力のある組織を自分たちで創る』」を掲げ、組織・制度や働き方を見直し収益力の強化を実現すること、現場の本質を捉えた商品をお客様へ提供し、マックスブランドを構築することを目指してまいりました。

この結果、売上高は681億3千8百万円(前期比1.7%の増収)、営業利益は61億3千9百万円(同2.9%の減益)となりました。経常利益は、60億7千6百万円(同5.9%の減益)、親会社株主に帰属する当期純利益は46億5千4百万円(同1.5%の減益)となりました。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ31億3千3百万円増加し、961億3千3百万円となりました。当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ12億3千万円減少し、245億5千9百万円となりました。当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ43億6千3百万円増加し、715億7千4百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

(a) オフィス機器事業

「国内オフィス事業」は、新機種を発売した電気設備用チューブマーカー「レタツイン」の販売が伸長したものの、文具関連製品やタイムレコーダの販売が減少し、事業全体では減収となりました。

「海外オフィス事業」は、文具関連製品の販売は減少しましたが、表示作成機「ビーポップ（Be pop）」の販売が英国子会社ライトハウス社による欧州市場での拡販により増加しました。加えて、新機種を投入したチューブマーカー「レタツイン」の販売がアジア市場で伸長し、増収となりました。

「オートステーブラ事業」は、複写機市場変動の影響により、第1、3四半期における販売減少をカバーすることが出来ず、年間で減収となりました。

この結果、売上高は、225億6千6百万円で前連結会計年度に比べ6億1千5百万円(2.7%)の減収、営業利益は42億6千6百万円で前連結会計年度に比べ1億3千3百万円(3.2%)の増益となりました。

オフィス機器事業の資産は、国内工場における金型治工具の更新などにより4億3千6百万円増加し、200億7千8百万円となりました。

(b) インダストリアル機器事業

「国内機工品事業」は、6月に新機種を発売したハンディコンプレッサが着実に販売を伸ばし、木造建築物向け工具の販売が増加しました。加えて、コンクリート構造物向け工具においても鉄筋結束機の新製品「ツインタイア」の販売が好調となり、増収となりました。

「海外機工品事業」は、国内市場に続き、欧米市場でも鉄筋結束機「ツインタイア」を発売し、事業全体を牽引しました。また、木造建築物向け工具の販売においても市場開拓を進め、増収となりました。

「住環境機器事業」は、主力の浴室暖房換気乾燥機「ドライファン」の販売が戸建て住宅やマンション向けで増加したことに加え、リフォーム市場での導入が進みました。一方で、床暖房製品の販売が減少し、事業全体で

減収となりました。

この結果、売上高は423億1千3百万円で前連結会計年度に比べ17億8千5百万円(4.4%)の増収、営業利益は18億2千9百万円で前連結会計年度に比べ3億7千8百万円(17.1%)の減益となりました。

インダストリアル機器事業の資産は、タイ第二工場建設、蘇州工場における内作化に伴う設備投資の増加などにより9億5千4百万円増加し、293億9百万円となりました。

(c) H C R機器事業

新製品の高付加価値車いすの販売が大手レンタルルートでの導入が進んだことにより増加しましたが、標準車いすの販売が伸び悩むなど、事業全体では前年同水準となりました。また、高付加価値車いすの販売増加と固定費の削減により収益性は向上しました。

この結果、売上高は32億5千7百万円で前連結会計年度に比べ0百万円(0.0%)の増収、営業利益は4千3百万円で前連結会計年度に比べ6千万円の増益となりました。

H C R機器事業の資産は、3千8百万円減少し、25億4千5百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の期末残高は、現金及び現金同等物の増減額が17億5千7百万円増加したことにより、237億2千2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、68億5千9百万円(前連結会計年度は85億1千2百万円の増加)となりました。主な増加は税金等調整前当期純利益が60億7千2百万円、減価償却費が21億6千9百万円、一方で主な減少は、法人税等の支払額が20億5千7百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、29億3千1百万円(前連結会計年度は18億1千6百万円の減少)となりました。主な減少は、有価証券及び投資有価証券の取得による支出が45億9千2百万円、有形固定資産の取得による支出が25億4千6百万円、一方で主な増加は、有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入が42億円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、22億7千9百万円(前連結会計年度は21億5千2百万円の減少)となりました。主な減少は、配当金の支払額が20億7千万円です。

③生産、受注及び販売の状況

(a)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
オフィス機器	22,593	△2.2
インダストリアル機器	40,320	+0.4
H C R 機器	3,174	△1.9
合計	66,088	△0.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(b)受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(c)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
オフィス機器	22,566	△2.7
インダストリアル機器	42,313	+4.4
H C R 機器	3,257	+0.0
合計	68,138	+1.7

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告金額に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りにつきましては、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果につきましては、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1)売上高及び営業利益

当社グループの当連結会計年度の売上高は、681億3千8百万円で前連結会計年度に比べ11億7千万円(1.7%)の増収となりました。これは主にコンクリート構造物向け工具の販売が国内外で伸長したこと、円安による売上増によるものであります。

当連結会計年度の営業利益は、61億3千9百万円で前連結会計年度に比べ1億8千3百万円(2.9%)の減益となりました。これは主に、中国製品の輸入価格上昇や鋼材等の原材料値上がりの影響による売上原価の増加に

よるものであります。

2) 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ8百万円増加しました。営業外費用は、為替差損が2億3千5百万円増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ2億3百万円増加しました。これらの影響により、経常利益は60億7千6百万円で、前連結会計年度に比べ3億7千9百万円(5.9%)の減益となりました。

3) 特別損益、法人税等調整額及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益においては、国内子会社カワムラサイクルにおいて固定資産の売却を行ったことにより、前連結会計年度に比べ1千5百万円増加しました。

特別損失においては、前連結会計年度に比べ減損損失が8千9百万円減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ8千7百万円減少しました。

これらの影響により親会社株主に帰属する当期純利益は46億5千4百万円で前連結会計年度に比べ7千2百万円(1.5%)の減益となりました。

③ 財政状態の分析

1) 資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ、31億3千3百万円増加し、961億3千3百万円となりました。流動資産については、現金及び預金が17億5千7百万円、有価証券が17億1千3百万円増加したことなどにより、37億7千万円増加しました。固定資産については、投資有価証券が9億3千3百万円減少したことなどにより、6億3千7百万円減少しました。

2) 負債の部

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ、12億3千万円減少し、245億5千9百万円となりました。流動負債については、未払法人税等が4億3千2百万円減少したことなどにより、6億4千1百万円減少しました。固定負債については、退職給付に係る負債が6億2千4百万円減少したことなどにより、5億8千8百万円減少しました。

3) 純資産の部

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ43億6千3百万円増加し、715億7千4百万円となりました。株主資本については、配当金の支払20億6千9百万円などがありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益が46億5千4百万円あったため、25億7千7百万円増加しました。

④ 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料および部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費及び広告・販売促進費等のマーケティング費用です。当社グループの研究開発費は様々な営業費用の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の主要な部分を占めています。

2) 財務政策

運転資金及び設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローから得られる資金、金融機関からの借入れにより資金を調達しております。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

⑥セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概要①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、メカニカル技術とエレクトロニクス技術を融合させた技術の展開と深耕を基本に推進しております。新製品開発の原点として「お客様の声」を的確に捉え、製品が使われる現場でのニーズやウオントを、お客様の作業の現場をつぶさに観察し、分析することから始める現場主義実践を活動の基本としています。また、これに加えて世の中の先進的技術を複合化させる事で、変化する顧客ニーズに適合させ、創意工夫とオリジナリティに富んだ製品開発、技術研究に取り組んでいます。

特に当連結会計年度は、オフィス機器事業の複写機内蔵用オートステープラ・文字表示機器・タイムレコーダ、インダストリアル機器事業の空圧工具・電動工具・結束工具/機器・住宅環境設備機器と、それらに伴う消耗品(ステープル・ネイル・結束ワイヤ・テープなど)の研究開発を推進すると共に、環境と安全対応としての製品アセスメントに積極的に取り組み、環境に優しく安全な環境保全の製品化に努めました。徹底した現場主義、顧客主義に基づく顧客ニーズと先端技術動向を的確に捉えるなかで、研究、開発実用化を加速し、これらを基盤にオフィス機器事業・インダストリアル機器事業の新製品展開と、次世代を担う新事業の探索、研究に努めております。

また、開発生産性の面におきましては、3次元CAD/解析ソフトをはじめ無響室、大型環境試験室と各種計測実験装置、及び試作加工設備の拡充により、研究設計作業合理化を進め、3D設計/3Dモデル解析/3Dモデル造形・CAM加工・ハードウェア解析・技術ナレッジシステム活用での研究開発効率の向上を図っております。これらシステムの活用により、技術力の向上、製品設計品質の向上、開発期間の短縮に取り組むと共に、今後も継続して固有技術の創出を加速させる事によって競争優位の製品開発に組み込み、事業の拡大と業績の向上につなげてまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、28億7千万円(オフィス機器事業9億5千3百万円、インダストリアル機器事業18億9千4百万円、H C R機器事業2千3百万円)であります。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、合理化、増強及び品質の改善についての投資を行っており、主なものは、新製品金型、生産合理化投資であります。

当連結会計年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度

オフィス機器	858百万円
インダストリアル機器	1,714
H C R機器	65
合計	2,639百万円

(注) 1 上記の金額には無形固定資産への投資も含まれております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
高崎事業所 (群馬県高崎市)	オフィス機器 インダストリアル機器	金型治工具 生産設備等	236	13	864 (21,227)	—	14	1,129	20 [—]
藤岡工場 (群馬県藤岡市)	オフィス機器 インダストリアル機器	ホッチキス 針等生産設備	553	404	385 (19,157)	8	128	1,481	78 [68]
玉村工場 (群馬県佐波郡 玉村町)	オフィス機器 インダストリアル機器	エアネイラ 等生産設備	1,740	1,095	1,694 (60,799)	93	606	5,229	415 [155]
本社東京支店 (東京都中央区)	オフィス機器 インダストリアル機器	営業設備等	299	0	641 (1,050)	123	69	1,133	256 [62]
吉井工場 (群馬県高崎市)	オフィス機器 インダストリアル機器	浴室暖房換 気乾燥機等 生産設備等	348	30	1,072 (71,067)	4	62	1,517	— [—]
従業員寮 (群馬県藤岡市)	—	福利厚生施設	63	—	53 (1,977)	—	0	117	— [—]
その他事業所 (広島県広島市 西区他)	オフィス機器 インダストリアル機器	営業設備等	948	42	1,581 (17,204)	204	75	2,852	148 [47]

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
マックス 常磐(株)	本社及び 常磐 事業所 (茨城県 北茨城市)	インダス トリアル 機器	ネイル等 生産設備	244	80	69 (15,220)	3	10	408	33 [21]
マックス 高崎(株)	本社及び 工場 (群馬県 高崎市)	オフィス 機器 インダス トリアル 機器	ホッチキ ス等生産 設備	59	2	40 (6,697)	11	1	114	49 [118]
マックス 物流倉庫 (株)	本社 (群馬県 佐波郡 玉村町)	オフィス 機器 インダス トリアル 機器	製品の保 管、荷役 等設備	0	2	— (—)	—	0	2	25 [28]
マックス エンジニア リング サービス (株)	本社 (群馬県 高崎市)	オフィス 機器 インダス トリアル 機器	製品の修 理等設備	2	—	— (—)	6	15	23	109 [74]
マックス 販売(株)	本社 (埼玉県 さいたま 市北区)	オフィス 機器 インダス トリアル 機器	営業設備 等	1	—	31 (1,915)	29	0	63	9 [27]
(株)カワム ラサイクル	本社 (兵庫県 神戸市西 区)	H C R 機 器	車いす及 び福祉用 品の生産 設備等	336	7	530 (13,129)	—	7	882	91 [7]

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。
4 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は41百万円であります。

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
MAX USA CORP.	本社 (米国・ニ ューヨー ク州)	オフィス 機器 インダス トリアル 機器	営 業 設 備 等	—	—	— (—)	—	27	27	44 [—]
MAX FASTENERS (M) SDN. BHD.	本社及び 工場 (マレーシ ア・ケダ 州)	オフィス 機器 インダス トリアル 機器	ホ ッ チ キ ス 等 生 産 設備	71	198	15 (12, 037)	—	48	334	219 [—]
MAX (THAILAND) CO., LTD.	本 社 及 び 工 場 (タ イ ・ チ ョ ン プ リ)	オフィス 機器 インダス トリアル 機器	エ ア ネ イ ラ 等 生 産 設備	719	364	318 (59, 164)	—	374	1, 775	151 [—]
漳州立泰 医療康復 器材有限 公司	本社及び 工場 (中国・福 建省)	H C R 機 器	車 い す 及 び 福 祉 用 品 の 生 産 設備等	115	155	— (—)	—	78	348	330 [—]
Lighthouse (UK) Limited	本 社 及 び 工 場 (英 国 ・ バ ッ キンガム シャー州)	オフィス 機器	表 示 作 成 機 消 耗 品 生 産 設 備 等	—	38	— (—)	—	7	46	48 [—]
美 克 司 電 子 機 械 (深 圳) 有 限 公 司	本 社 及 び 工 場 (中 国 ・ 広 東 省)	オフィス 機器	オ ー ト ス テ ー プ ラ 等 生 産 設 備	41	186	— (—)	—	124	351	241 [—]
美 克 司 電 子 機 械 (蘇 州) 有 限 公 司	本 社 及 び 工 場 (中 国 ・ 江 蘇 省)	インダス トリアル 機器	浴 室 暖 房 換 気 乾 燥 機 等 生 産 設備等	—	225	— (—)	—	117	342	372 [—]

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
3 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外書で記載しております。
4 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は120百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	145,983,000
計	145,983,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,500,626	49,500,626	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	49,500,626	49,500,626	—	—

(注) 平成29年4月10日開催の当社取締役会の決議により、平成29年10月1日付けで1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月20日 (注)	△1,000,000	49,500,626	—	12,367	—	10,517

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	42	22	306	139	2	3,368	3,879	—
所有株式数 （単元）	—	226,565	2,514	60,919	62,236	12	142,293	494,539	46,726
所有株式数 の割合（％）	—	45.81	0.51	12.32	12.58	0.00	28.77	100.00	—

(注) 自己株式233,440株は、「個人その他」に2,334単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4,284	8.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,762	7.64
マックス共栄会第一持株会	東京都中央区日本橋箱崎町6-6	3,703	7.52
マックス共栄会第二持株会	東京都中央区日本橋箱崎町6-6	3,035	6.16
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,344	4.76
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	2,114	4.29
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,017	4.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,588	3.22
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,508	3.06
マックス従業員持株会	東京都中央区日本橋箱崎町6-6	1,130	2.30
計	—	25,491	51.75

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 233,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,220,500	492,205	同上
単元未満株式	普通株式 46,726	—	同上
発行済株式総数	49,500,626	—	—
総株主の議決権	—	492,205	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マックス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町 6番6号	233,400	—	233,400	0.47
計	—	233,400	—	233,400	0.47

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	4,578	7
当期間における取得自己株式	46	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	233,440	—	233,486	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付け、事業の成長を図り、事業利益を追求することにより、業績に裏づけされた成果の配分を安定的に行うことを基本方針としております。また、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

株主の皆様に対する配当は、連結決算を基準に「配当性向40%を下限とし、純資産配当率2.5%を目指します」と定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、財務状況などを鑑み、1株当たり42円とさせていただきます。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開・設備投資への備えと研究開発費用として投入していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月28日 定時株主総会決議	2,069	42

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,265	1,469	1,438	1,596	1,693
最低(円)	1,002	1,067	1,105	1,062	1,318

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の株価におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	1,634	1,648	1,624	1,648	1,584	1,504
最低(円)	1,510	1,505	1,544	1,504	1,382	1,318

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の株価におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	黒 沢 光 照	昭和30年2月1日生	昭和54年4月 平成17年7月 平成17年9月 平成20年4月 平成21年10月 平成22年4月 平成22年11月 平成23年1月 平成24年6月 平成26年4月 平成27年4月 平成29年4月	当社入社 生産本部Nプロ部長 生産本部付MAX(THAILAND)CO., LTD. 代表取締役社長 生産本部生産技術部長 生産本部玉村工場長 執行役員生産本部玉村工場長兼藤岡工場担当 執行役員品質保証部長 執行役員環境・品質保証部長 取締役執行役員環境・品質保証部長 取締役上席執行役員開発本部長 常務取締役上席執行役員開発本部長 代表取締役社長(現)	1 (注2)	16,100
専務取締役	上 席 執 行 役 員 生 産 本 部 長 兼 シ ス テ ム 統 括 担 当	樋 口 浩 一	昭和32年3月1日生	昭和55年4月 平成13年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月 平成25年6月 平成29年4月	当社入社 システム統括部長 生産本部生産本部室長兼システム統括担当 執行役員生産本部生産本部室長兼システム統括担当 執行役員生産本部副本部長兼システム統括担当 取締役執行役員生産副本部長兼システム統括担当 常務取締役上席執行役員生産副本部長兼システム統括担当 常務取締役上席執行役員生産本部室長兼システム統括担当 専務取締役上席執行役員生産本部室長兼システム統括担当(現)	1 (注2)	13,700
常務取締役	上 席 執 行 役 員 営 業 本 部 長	小 鯛 富 雄	昭和30年11月28日生	昭和54年4月 平成20年4月 平成25年4月 平成26年10月 平成27年1月 平成28年10月 平成29年6月 平成30年4月	当社入社 営業本部機工品営業部第2機工品営業部長代理 営業本部第2機工品営業部長 営業本部機工品営業部長 執行役員営業本部機工品営業部長 上席執行役員営業本部営業副本部長 取締役上席執行役員営業本部長 常務取締役上席執行役員営業本部長(現)	1 (注2)	10,630

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	—	海 老 尚 登	昭和32年7月21日生	昭和56年4月 平成18年7月 平成21年4月 平成22年10月 平成23年4月 平成23年12月 平成24年4月 平成24年10月 平成25年4月 平成25年10月 平成30年6月	当社入社 営業本部オフィスプロダクツ営業 部第10P営業グループ部長代理 営業本部大阪支店長代理 営業本部販売統括部長代理 営業本部オフィスプロダクツ営業 部第2営業グループ部長代理兼第3 営業グループ部長代理 営業本部オフィスプロダクツ営業 部第1営業グループ部長 執行役員営業本部第1オフィスプロ ダクツ営業部長 執行役員営業本部オフィスプロダ クツ営業部長 営業本部販売統括副部長 人事部長 取締役監査等委員就任(現)	2 (注3)	3,000
取締役 監査等委員	—	平 田 稔	昭和28年9月26日生	昭和52年9月 昭和57年3月 平成3年7月 平成14年6月 平成23年8月 平成24年6月 平成24年6月 平成27年4月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年6月	本島公認会計士共同監査事務所 入所 公認会計士登録 監査法人朝日新和会計社(現有限 責任 あずさ監査法人)社員 朝日監査法人(現有限責任 あずさ 監査法人)代表社員 公認会計士平田稔事務所開設(現) 株式会社カワムラサイクル社外監 査役 関東いすゞ自動車株式会社社外監 査役(現) 株式会社カワムラサイクル社外監 査役退任 当社取締役就任 当社取締役監査等委員就任(現) 埼玉県信用農業協同組合連合会員 外監事(現)	2 (注3)	—
取締役 監査等委員	—	神 田 安 積	昭和38年12月25日生	平成5年4月 平成11年4月 平成14年5月 平成20年6月 平成21年12月 平成22年4月 平成23年6月 平成26年4月 平成27年3月 平成27年6月 平成28年6月 平成30年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 銀座東法律事務所弁護士 レックスウェル法律特許事務所パ ートナー弁護士 西新橋総合法律事務所パートナー 弁護士 株式会社ウイン・インターナショ ナル社外監査役 弁護士法人早稲田大学リーガル・ クリニックパートナー弁護士(現) 第二東京弁護士会副会長 当社補欠社外監査役 ウイン・パートナーズ株式会 社社外監査役 日本弁護士連合会事務次長 ウイン・パートナーズ株式会 社社外取締役(監査等委員)(現) 当社補欠取締役(監査等委員) 当社取締役監査等委員就任(現)	2 (注3)	—
計							43,430

- (注) 1. 平田稔、神田安積の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 海老尚登氏 委員 平田稔氏 委員 神田安積氏

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1 企業統治の体制

当社では「ガラス張りの経営に徹する。全員参画の経営に徹する。成果配分の経営に徹する。」という経営基本姿勢の下に、事業のさらなる成長を実現し、企業価値の向上を目指しております。

この企業価値を維持増大するために、顧客主義を徹底して、時代を先取りし、事業領域・業務領域の変化と拡大に向かって取組むことを、経営上の最も重要な課題と位置づけております。

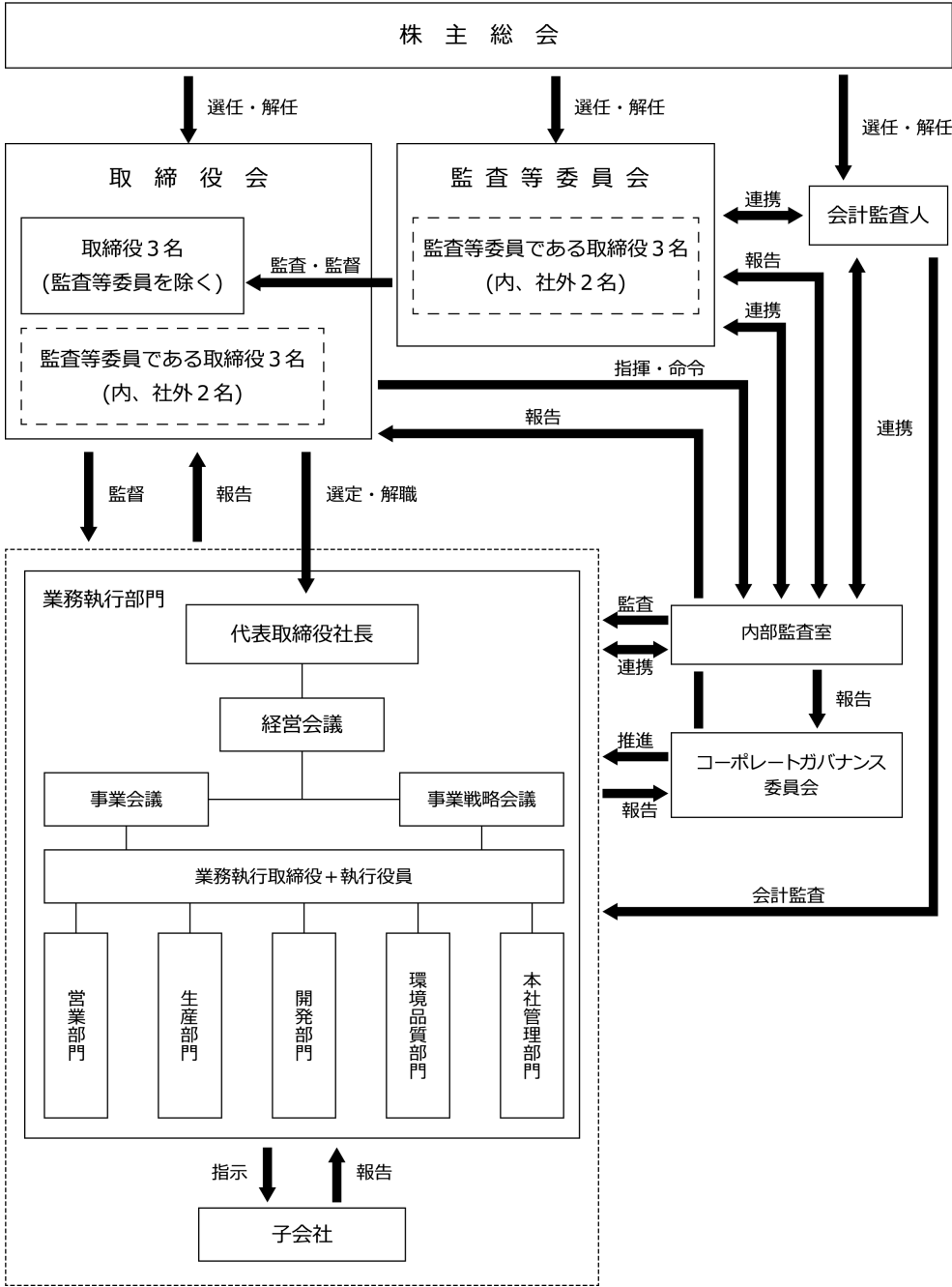
当社は執行役員制度を導入し、取締役会を経営方針・戦略の意思決定機関および職務執行の監督機関と位置づけ、取締役員数の適正化を図り、充分かつ活発な議論と、迅速かつ的確な意思決定を行うようにしております。

また、当社は会社の機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、さらなる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図る体制としております。

以上の体制は、当社における「ガラス張りの経営」の企業風土と相俟って、迅速かつ適切な意思決定および監査等委員の機能の強化に資するものであり、当社の売上高や従業員数などの企業規模などを勘案して適切と考えています。

企業統治の体制についての模式図は次のとおりであります。

コーポレートガバナンス模式図



イ 内部統制システムの整備の状況

① 当社グループの取締役および従業員の職務の執行が法令及び定款に適合すること、および会社の業務並びに企業集団の業務の適正を確保するための体制

マックスグループの取締役及び従業員が法令や社内規程に従い、かつ高い倫理観をもって良識ある行動をとれるように「マックスグループ社員行動規範」を定めて遵守を求めています。また、内部監査規程に基づいて、内部監査部門が定期的に監査を行っています。

あわせて、内部通報窓口（マックスヘルプライン）を設置し、不適切な行為を把握する体制をとっております。

反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応し、取引先と覚書を締結するなど、反社会的勢力との関係を遮断する体制としております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会事務局において、株主総会・取締役会・その他取締役が主催する重要な会議の議事録を作成し、随時、取締役の閲覧に供しています。

これらの書類は、文書保存年限規程に基づき、適切に保存・管理しています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「経営関連会議規程」を定め、定期的に開催される「コーポレートガバナンス委員会」を設置し、全社のリスクを抽出、把握、対応する体制を取っております。また内部監査部門が、監査の中で各部門の個別リスク管理状況の把握を行い、定期的にコーポレートガバナンス委員会に報告し、コーポレートガバナンス委員会でのリスク管理状況は取締役会に報告され、各部門のリスク管理についての改善・進捗が全社的に図られる体制を取っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社は、経営基本姿勢に基づいた経営方針を作成し、その経営方針に基づいた中期経営計画、中期経営計画をより具体的な形とした年度事業計画を取締役会の承認を得て定め、各部門がそれに基づいて業務遂行しております。

また、取締役会のほか、社内の重要会議として定期的に経営会議、事業会議、事業戦略会議を開催し、意思決定の迅速化及び職務執行の効率化のための全社的な情報の共有化を図っております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

⑤-イ) 当社の子会社の取締役等の職務に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める「関係会社経営に関する基本方針」において、子会社の業績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。その報告を基に各子会社を所管する部門が各々の子会社の状況を把握し、事業会議、取締役会において子会社の業績、財務状況の報告を定期的に行っております。

⑤-ロ) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理を担当する機関として、コーポレートガバナンス委員会を設置し、子会社を含めたグループ全体のリスクマネジメント推進に係る課題・対応策を審議する体制としております。

内部監査部門が子会社監査の中で、各子会社の個別リスク管理状況の把握を行い、定期的にコーポレートガバナンス委員会、取締役会に報告し、各子会社のリスク管理についての改善進捗を全社的に図られる体制としております。

⑤-ハ) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、その中期経営計画を具体化するために、毎事業年度ごとのグループ全体の短期事業計画を定め、各部門がそれに基づいて業務遂行しております。

また、各子会社を所管する部門と子会社の間で定期的に会議を行い、情報の共有化及び職務執行の効率性を確保する体制としております。

⑤-ニ) 当社の子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

マックスグループの取締役及び従業員が法令や社内規程に従い、かつ高い倫理観をもって良識ある行動をとれるように「マックスグループ社員行動規範」を定めて遵守を求めています。また、内部監査規程に基づいて、内部監査部門が定期的に監査を実施しております。あわせて、内部通報窓口（マックスヘルプライン）を設置し、不適切な行為を把握する体制をとっております。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合における当該取締役および使用人に関する事項及びその取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性と監査等委員会からの指示の実効性の確保について

監査等委員会が選定する監査等委員は、社内の重要な会議に出席するなど、監査等委員会において直接、会社の公正性・適法性が確認できているため、監査等委員会の職務を補助する取締役および従業員の恒久的な設置は求めておりません。監査等委員会が補助する取締役および使用人の設置を求めた場合には、監査等委員会の求めに応じて適切な人員を配置することとしています。また、内部監査部門が、監査等委員会と連携しその職務を補助する体制としております。

⑦ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）等並びに当社子会社の取締役等が当社の監査等委員会に報告をするための体制

⑦-イ）当社の取締役等が監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員会が選定した監査等委員は、事業会議、事業戦略会議等社内の重要な会議に出席し、業務執行状況、意思決定プロセスに関して把握しております。

内部監査部門は監査結果の報告を始めとして、内部監査から得られた情報について、監査等委員会と緊密な連携を行っております。

⑦-ロ）当社の子会社の取締役等が会社関係者より報告を受けた事項を当社の監査等委員会に報告をするための体制

内部監査部門が定期的に子会社監査を実施し、その結果得られた情報を監査等委員会に報告しております。また内部通報制度において、通報状況については内部監査部門を通じて監査等委員会に報告される体制を取っております。

⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由とする不利益の扱いを禁止するとともに、内部通報規程において、公益目的で報告、または相談をした場合、報告をした者が当該報告をしたことでの不利益な取り扱いの禁止を定めております。

⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針

監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用の請求をしたときは、速やかに当該費用を支払うこととしております。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、必要に応じてマックスグループの取締役及び従業員に対して業務の執行状況について報告を求めることができるとともに、取締役及び会計監査人と意見交換等を行えるようにしております。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る内部統制の体制を整備し、維持・向上を図っております。

ロ 責任限定契約

当社と、社外取締役及び有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

2 内部監査及び監査等委員会監査の状況

独立した内部監査室が、執行役員の業務全般について公正性・適法性の観点から内部監査（検査・評価・是正）を実施し、その状況は適時取締役会等に報告され、全社的な社内統制を確立し維持することとしております。

また、内部監査室が、監査等委員会と連携しその職務を補助する体制としております。

監査等委員会が選定する監査等委員が、事業会議、コーポレートガバナンス委員会等、社内の重要な会議に出席し業務執行の報告を受け、業務の公正性・適法性を監督管理しております。

監査等委員会と会計監査人は、随時必要な情報交換・意見交換を行い、監査等委員会監査と会計監査との間で相互に連携をとる体制を築いております。

3 社外取締役

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役平田稔氏は、社外監査役として会社経営に関与された経験があり、公認会計士として培われた知見や豊富な経験等を有していることから取締役会運営等の監督等に適任と判断しております。当社と同氏との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏の兼職先である公認会計士平田稔事務所、関東いすゞ自動車株式会社及び埼玉県信用農業協同組合連合会と当社は特別な関係はありません。

社外取締役神田安積氏は、社外監査役、社外取締役（監査等委員）として会社経営に関与された経験があり、弁護士としての専門的な見識を有していることから業務執行の適法性の監査等に適任と判断しております。当社と同氏との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏の兼職先である弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック及びウイン・パートナーズ株式会社と当社は特別な関係はありません。

監査等委員である取締役は、独立した立場で、必要に応じて取締役（監査等委員であるものを除く。）及び従業員に対して業務の執行状況について報告を求めることができるとともに、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び会計監査人と意見交換等を行えるようにしております。また、監査等委員会の職務を補助する体制として、監査等委員会の求めに応じて随時、適切な人員を配置することとしております。

当社は、社外取締役の独立性を客観的に判断するために、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、以下のとおり基準を定めています。

社外取締役の独立性に関する基準

当社は、当社の社外取締役及び社外取締役候補者が、次の各項目の要件を全て満たすと判断される場合に、当該社外取締役及び社外取締役候補者が当社からの独立性を有しているものと判断する。

1. 現在又は就任前10年間に於いて、当社又は当社の子会社（以下「マックスグループ」という。）の業務執行取締役（注1）又は使用人となったことがないこと。また、その就任前10年間のいずれかの時に於いてマックスグループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことがある者にあつては、それらの役職への就任前10年間に於いて、マックスグループの業務執行取締役又は使用人となったことがないこと。
2. 現在又は就任前5年間に於いて、当社大株主（注2）又はその親会社若しくは重要な子会社（注3）の業務執行取締役、執行役又は重要な使用人（注4）及び監査役、会計参与又はマックスグループが大株主となっている者の業務執行取締役、執行役又は重要な使用人及び監査役、監査等委員である取締役、会計参与となったことがないこと。
3. 現在又は就任前3事業年度に於いて、マックスグループの主要な取引先企業（注5）又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役、執行役又は重要な使用人及び監査役、監査等委員である取締役、会計参与となったことがないこと。
4. マックスグループから就任前3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けた団体（法人、組合等）に所属した者でないこと。
5. マックスグループから取締役・監査役を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役又は重要な使用人でないこと。
6. 現在又は就任前3年間に於いて、マックスグループの資金調達に於いて必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役、執行役又は重要な使用人及び監査役、会計参与となったことがないこと。
7. 現在又は就任前3年間に於いて、マックスグループの会計監査人である公認会計士（若しくは税理士）となったことがないこと。また、弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタントであつて、マックスグループから取締役・監査役報酬以外に、就任前3年間の平均で年間1,000万円以上の報酬を受領する者となったことがないこと。
8. 現在又は就任前3年間に於いて、マックスグループの会計監査人である監査法人（若しくは税理士法人）に所属する者となったことがないこと。また、法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の団体（法人、組合等）であつて、マックスグループを主要な取引先とする団体に所属する者となったことがないこと。

9. マックスグループの取締役若しくは重要な使用人の配偶者、二親等以内の親族又は同居の親族でないこと。

注1 会社法第363条第1項各号所掲の取締役及び当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。

注2 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を保有している者をいう。

注3 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告、又はその他の公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいう。

注4 「重要な使用人」とは、部長以上の使用人をいう。

注5 「主要な取引先企業」とは、マックスグループとの取引において、支払額又は受領額が、マックスグループ又は取引先の連結売上高等の相当部分を占めている企業や、事業活動に欠くことのできないような商品・役務の提供を行っている企業をいう。

4 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く。）	140	87	—	53	—	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	17	17	—	—	—	1
社外役員	16	16	—	—	—	2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等

第85回定時株主総会で決議された報酬限度額内において、役員としての役割・責任に基づき役員の職位ごとに設定しております。役員賞与は、社内規定に基づき計算され株主総会で決議された範囲で支給することとしております。

(2) 監査等委員である取締役の報酬等

第85回定時株主総会で決議された報酬限度額内において、監査等委員としての役割・責任に基づき設定しております。

5 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数

46銘柄

貸借対照表計上額の合計額

6,726百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社サカタのタネ	491,153	1,711	事業取引関係の維持・強化
大東建託株式会社	78,000	1,193	事業取引関係の維持・強化
株式会社群馬銀行	1,850,688	1,075	事業取引関係の維持・強化
新日鐵住金株式会社	202,600	519	事業取引関係の維持・強化
株式会社リコー	368,000	337	事業取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	375,800	262	事業取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,090,750	222	事業取引関係の維持・強化
常磐興産株式会社	100,500	161	事業取引関係の維持・強化
大和ハウス工業株式会社	50,000	159	事業取引関係の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社 ※	30,425	107	事業取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社 ※	17,514	67	事業取引関係の維持・強化
株式会社内田洋行 ※	22,000	56	事業取引関係の維持・強化
株式会社キムラ ※	61,571	27	事業取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス株式会社 ※	10,400	20	事業取引関係の維持・強化
タカスタンダード株式会社 ※	7,213	12	事業取引関係の維持・強化
橋本総業株式会社 ※	6,539	9	事業取引関係の維持・強化
株式会社大京 ※	43,895	9	事業取引関係の維持・強化
株式会社ノーリツ ※	3,809	8	事業取引関係の維持・強化
株式会社タカラレーベン ※	8,000	3	事業取引関係の維持・強化
明和地所株式会社 ※	1,800	1	事業取引関係の維持・強化

(注) ※を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ありますが、当社保有の非上場株式を除く全銘柄を記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上 額 (百万円)	保有目的
株式会社サカタのタネ	491,153	1,849	事業取引関係の維持・強化
大東建託株式会社	78,000	1,434	事業取引関係の維持・強化
株式会社群馬銀行	1,850,688	1,117	事業取引関係の維持・強化
新日鐵住金株式会社	202,600	473	事業取引関係の維持・強化
株式会社リコー	368,000	386	事業取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	375,800	261	事業取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,090,750	208	事業取引関係の維持・強化
大和ハウス工業株式会社	50,000	205	事業取引関係の維持・強化
常盤興産株式会社	100,500	192	事業取引関係の維持・強化
MS & AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社 ※	30,425	102	事業取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社 ※	17,514	75	事業取引関係の維持・強化
株式会社内田洋行 ※	22,000	63	事業取引関係の維持・強化
株式会社キムラ ※	63,588	29	事業取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス株式会社 ※	10,400	20	事業取引関係の維持・強化
タカスタンダード株式会社 ※	7,650	13	事業取引関係の維持・強化
橋本総業株式会社 ※	6,739	11	事業取引関係の維持・強化
株式会社大京 ※	4,483	9	事業取引関係の維持・強化
株式会社ノーリツ ※	4,167	8	事業取引関係の維持・強化
株式会社タカラレーベン ※	8,000	3	事業取引関係の維持・強化
明和地所株式会社 ※	1,800	1	事業取引関係の維持・強化

(注) ※を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ありますが、当社保有の非上場株式を除く全銘柄を記載しております。

- ハ 保有目的が純投資である投資株式
該当事項はありません。

6 会計監査の状況

a) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員	業務執行社員	川上 尚志	(有限責任 あずさ監査法人)
指定有限責任社員	業務執行社員	筑紫 徹	(有限責任 あずさ監査法人)

b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 10名

7 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役の定数を10名以内とする旨、並びに取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

8 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

・自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

9 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	—	42	—
連結子会社	—	—	—	—
計	42	—	42	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社連結子会社であるMAX EUROPE B.V. 及びMAX (THAILAND) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬として、それぞれ31,950EUR、850,000THBの報酬を支払っております。また、当社及びMAX EUROPE B.V. はKPMGグループに対して、税務報酬として、それぞれ6百万円、8,500EURを支払っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社連結子会社であるMAX EUROPE B.V. 及びMAX (THAILAND) CO., LTD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬として、それぞれ37,500EUR、900,000THBの報酬を支払っております。また、当社及びMAX EUROPE B.V. はKPMGグループに対して、税務報酬として、それぞれ23百万円、29,858EURを支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計専門書の定期購読を行うとともに、監査法人による新制度説明会などに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,965	23,722
受取手形及び売掛金	14,748	※5 14,855
有価証券	4,212	5,925
商品及び製品	5,160	5,280
仕掛品	845	812
原材料	1,183	1,189
繰延税金資産	922	885
その他	879	1,017
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	49,916	53,687
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,008	5,781
機械装置及び運搬具（純額）	2,610	2,848
土地	※2 6,972	※2 7,208
リース資産（純額）	441	484
建設仮勘定	479	819
その他（純額）	830	954
有形固定資産合計	※1 17,342	※1 18,097
無形固定資産		
のれん	269	143
その他	226	259
無形固定資産合計	496	403
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 21,034	※3 20,100
長期貸付金	288	235
繰延税金資産	3,071	2,731
その他	※1, ※2 857	※1, ※2 883
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	25,245	23,945
固定資産合計	43,084	42,446
資産合計	93,000	96,133

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,864	3,710
短期借入金	1,950	1,850
リース債務	170	185
未払金	1,756	1,899
未払法人税等	1,372	940
未払消費税等	246	91
繰延税金負債	22	27
賞与引当金	1,719	1,770
役員賞与引当金	53	42
その他	1,436	1,433
流動負債合計	12,592	11,951
固定負債		
長期借入金	50	150
リース債務	270	298
再評価に係る繰延税金負債	※2 462	※2 472
製品保証引当金	44	43
退職給付に係る負債	12,061	11,437
資産除去債務	18	18
負ののれん	15	7
その他	273	179
固定負債合計	13,197	12,608
負債合計	25,789	24,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,367	12,367
資本剰余金	10,518	10,518
利益剰余金	46,444	49,029
自己株式	△271	△278
株主資本合計	69,059	71,636
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,635	1,947
土地再評価差額金	※2 △328	※2 △338
為替換算調整勘定	△306	59
退職給付に係る調整累計額	△2,949	△1,837
その他の包括利益累計額合計	△1,948	△169
非支配株主持分	100	106
純資産合計	67,210	71,574
負債純資産合計	93,000	96,133

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
売上高	66,967	68,138
売上原価	40,385	41,683
売上総利益	26,582	26,454
販売費及び一般管理費	※1, ※2 20,259	※1, ※2 20,314
営業利益	6,323	6,139
営業外収益		
受取利息	83	73
受取配当金	124	140
受取賃貸料	16	16
負ののれん償却額	7	7
固定資産受贈益	48	—
受取和解金	—	39
その他	86	97
営業外収益合計	367	375
営業外費用		
支払利息	45	39
租税公課	7	5
為替差損	126	361
その他	55	31
営業外費用合計	234	438
経常利益	6,455	6,076
特別利益		
固定資産売却益	※3 17	※3 32
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	17	32
特別損失		
固定資産廃棄損	※4 20	※4 22
減損損失	※5 103	※5 13
特別損失合計	123	36
税金等調整前当期純利益	6,349	6,072
法人税、住民税及び事業税	2,004	1,751
過年度法人税等	△250	△106
法人税等調整額	△135	△224
法人税等合計	1,618	1,419
当期純利益	4,731	4,653
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	4	△0
親会社株主に帰属する当期純利益	4,726	4,654

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
当期純利益	4,731	4,653
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	445	311
土地再評価差額金	—	△10
為替換算調整勘定	△604	375
退職給付に係る調整額	309	1,111
その他の包括利益合計	※1 150	※1 1,788
包括利益	4,881	6,441
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,890	6,433
非支配株主に係る包括利益	△8	7

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,367	10,518	43,654	△263	66,277
当期変動額					
剰余金の配当			△1,921		△1,921
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,726		4,726
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取 崩			△14		△14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	0	2,790	△8	2,782
当期末残高	12,367	10,518	46,444	△271	69,059

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,190	△343	285	△3,258	△2,126	112	64,263
当期変動額							
剰余金の配当							△1,921
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,726
自己株式の取得							△8
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取 崩							△14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	445	14	△592	309	178	△12	165
当期変動額合計	445	14	△592	309	178	△12	2,947
当期末残高	1,635	△328	△306	△2,949	△1,948	100	67,210

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,367	10,518	46,444	△271	69,059
当期変動額					
剰余金の配当			△2,069		△2,069
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,654		4,654
自己株式の取得				△7	△7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	2,584	△7	2,577
当期末残高	12,367	10,518	49,029	△278	71,636

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,635	△328	△306	△2,949	△1,948	100	67,210
当期変動額							
剰余金の配当							△2,069
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,654
自己株式の取得							△7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	311	△10	366	1,111	1,779	6	1,786
当期変動額合計	311	△10	366	1,111	1,779	6	4,363
当期末残高	1,947	△338	59	△1,837	△169	106	71,574

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,349	6,072
減価償却費	2,036	2,169
負ののれん償却額	△7	△7
減損損失	103	13
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△14	△0
のれん償却額	140	137
賞与引当金の増減額 (△は減少)	298	46
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	9	△11
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△3	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	713	931
受取利息及び受取配当金	△207	△213
支払利息	45	39
為替差損益 (△は益)	3	38
固定資産廃棄損	20	22
固定資産売却損益 (△は益)	△17	△32
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△0
受取和解金	—	△39
売上債権の増減額 (△は増加)	△537	△27
たな卸資産の増減額 (△は増加)	222	△98
仕入債務の増減額 (△は減少)	△64	△165
未払消費税等の増減額 (△は減少)	168	△138
その他の資産の増減額 (△は増加)	83	△90
その他の負債の増減額 (△は減少)	241	△27
小計	9,584	8,618
利息及び配当金の受取額	303	298
利息の支払額	△45	△39
法人税等の支払額	△1,329	△2,057
和解金の受取額	—	39
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,512	6,859

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△3,049	△4,592
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	3,200	4,200
有形固定資産の取得による支出	△2,000	△2,546
有形固定資産の売却による収入	21	45
無形固定資産の取得による支出	△88	△110
貸付けによる支出	△3	△2
貸付金の回収による収入	112	74
資産除去債務の履行による支出	△10	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,816	△2,931
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	—	150
借入金の返済による支出	—	△150
自己株式の売却による収入	0	—
自己株式の取得による支出	△8	△7
配当金の支払額	△1,922	△2,070
非支配株主への配当金の支払額	△4	△1
リース債務の返済による支出	△217	△201
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,152	△2,279
現金及び現金同等物に係る換算差額	△361	109
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,182	1,757
現金及び現金同等物の期首残高	17,783	21,965
現金及び現金同等物の期末残高	※ 21,965	※ 23,722

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18 社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において連結の範囲に含めていた横浜マックス㈱、四国マックス㈱、岡山マックス㈱、金沢マックス㈱は、平成29年4月1日付で埼玉マックス㈱を存続会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。また、同日をもって埼玉マックス㈱はマックス販売㈱へ商号を変更しております。

(2) 非連結子会社名

マックスビジネスサービス㈱

マックス技研㈱

マックスエンジニアリング㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に与える影響が軽微なため連結の範囲より除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当する関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

REHON INDUSTRIES SDN. BHD.、マックスビジネスサービス㈱

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社はいずれも小規模であり、合計の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に与える影響が軽微なため持分法の範囲より除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、Lighthouse(UK)HoldcoLimited及びLighthouse(UK)Limitedは12月31日決算で同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、国内連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券は、所有しておりません。

2) たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（賃貸不動産を含みリース資産を除く）

主に定率法を採用しています。ただし当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～15年
その他	2～20年

2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社においては、従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員賞与引当金

当社においては、役員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

4) 製品保証引当金

製品の無償保証期間に基づく修理の支払いに備えるため、過去の無償修理実績に基づいて計算した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

定額法(償却年数は20年以内のその効果が及ぶ期間)により償却しております。なお、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)適用前に発生した負ののれんについては主に20年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額及び投資その他の資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	46,572百万円	48,761百万円
投資その他の資産の減価償却累計額	331	369

※2 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,480百万円 4	△2,508百万円 4

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	100百万円	100百万円

4 受取手形割引高及び輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	474百万円	660百万円
輸出手形割引高	18	8

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高及び上記4受取手形割引高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	41百万円
割引手形	—	171

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料	5,744百万円	5,588百万円
荷造発送費	1,993	2,147
販促費	1,345	1,359
貸倒引当金繰入額	—	0
減価償却費	611	627
賞与引当金繰入額	1,073	1,060
役員賞与引当金繰入額	53	42
製品保証引当金繰入額	△3	△0
退職給付費用	1,546	1,669

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	2,979百万円	2,870百万円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	1	—
土地	15	30
計	17百万円	32百万円

※4 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	10	8
解体費用	0	—
有形固定資産「その他」	2	12
計	20百万円	22百万円

※5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
群馬県高崎市	遊休資産	土地及び建物等の資産	8
山口県山陽小野田市	遊休資産	土地	9
宮城県仙台市	売却予定資産	土地及び建物等の資産	52
神奈川県横浜市	売却予定資産	土地及び建物等の資産	26
タイ ラヨン	売却予定資産	土地及び建物等の資産	6

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の区分を基準に、資産のグルーピング化を行い、減損損失の認識を行っております。上記の遊休、売却予定資産においては、今後使用する見込みが無いため減損テストを実施したところ、時価が簿価を下回っていたため、減損損失を認識しました。その結果、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額を合理的に調整した価額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
群馬県高崎市	遊休資産	土地	12
山口県山陽小野田市	遊休資産	土地	0

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の区分を基準に、資産のグルーピング化を行い、減損損失の認識を行っております。上記の遊休資産においては、今後使用する見込みが無いため減損テストを実施したところ、時価が簿価を下回っていたため、減損損失を認識しました。その結果、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を合理的に調整した価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	594百万円	472百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	594百万円	472百万円
税効果額	△148	△161
その他有価証券評価差額金	445百万円	311百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	—	△10百万円
土地再評価差額金	—	△10百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△604百万円	375百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△604百万円	375百万円
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△604百万円	375百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△932百万円	36百万円
組替調整額	1,373	1,518
税効果調整前	440百万円	1,555百万円
税効果額	△131	△443
退職給付に係る調整額	309百万円	1,111百万円
その他の包括利益合計	150百万円	1,788百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	49,500	—	—	49,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	222	6	0	228

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,921	39	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,069	42	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	49,500	—	—	49,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	228	4	—	233

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,069	42	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,069	42	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	21,965百万円	23,722百万円
現金及び現金同等物	21,965百万円	23,722百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、親会社におけるホストコンピュータや営業活動に使用される営業車(リース資産)であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、オフィス機器、インダストリアル機器及びH C R機器の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入及び内部留保により調達しております。

一時的な余資は定期預金等に運用し、これを上回る余資が生ずる場合には安全性の高い金融資産にて運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生ずる外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券として保有しておりますが、主に債券および取引先との業務に関連する株式であり、市場価格のあるものは価格変動リスクに晒されております。また、主として従業員向けに住宅融資等の長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、ほとんど一年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料・部品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、概ね香港ドル・タイバツ建て買掛金を除き、恒常的に同じ外貨建て売掛金残高の範囲内にあります。また、借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に営業活動を継続するために必要な資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長7年以内であります。このうち、一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理マニュアル等の規定に従い、営業債権について、各事業における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様な管理手法を導入しております。

有価証券及び投資有価証券のうち債券については、有価証券運用方針(債券)に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は基本的に為替予約を実施していないため、債権、債務相殺後の外貨建て債権および債務は為替変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業含む）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告及び経理部の情報収集に基づき、経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の約3～4ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,965	21,965	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,748	14,748	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 ① 其他有価証券	24,886	24,886	—
(4) 長期貸付金	288	323	35
資産計	61,888	61,923	35
(5) 買掛金	3,864	3,864	—
(6) 短期借入金	1,950	1,950	—
(7) 未払金	1,756	1,756	—
負債計	7,570	7,570	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,722	23,722	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,855	14,855	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 ① 其他有価証券	25,666	25,666	—
(4) 長期貸付金	235	263	28
資産計	64,479	64,507	28
(5) 買掛金	3,710	3,710	—
(6) 短期借入金	1,850	1,850	—
(7) 未払金	1,899	1,899	—
負債計	7,460	7,460	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(5) 買掛金、(6)短期借入金、並びに(7)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	260	260
関係会社株式	100	100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,965	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,748	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	4,212	14,587	—	—
長期貸付金	—	151	95	41
合計	40,926	14,738	95	41

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,722	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,855	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	5,925	13,151	—	—
長期貸付金	—	128	76	30
合計	44,503	13,279	76	30

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,850	—	—	—	—	—
長期借入金	100	50	—	—	—	—
リース債務	170	134	88	36	8	2
合計	2,120	184	88	36	8	2

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,850	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	—	—	150	—
リース債務	185	148	93	37	8	10
合計	2,035	148	93	37	158	10

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	5,426	3,168	2,258
② 債券	15,255	15,211	43
③ その他	100	100	0
小計	20,782	18,479	2,302
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	559	619	△60
② 債券	3,544	3,552	△8
③ その他	—	—	—
小計	4,104	4,172	△68
合計	24,886	22,652	2,234

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	5,806	3,055	2,751
② 債券	11,170	11,150	19
③ その他	100	100	0
小計	17,076	14,305	2,771
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	682	736	△54
② 債券	7,907	7,917	△10
③ その他	—	—	—
小計	8,589	8,654	△65
合計	25,666	22,959	2,706

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
株式	0	0
合計	0	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について0百万円（非上場株式0百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価又は実質価額が取得原価に対し50%以上下落した場合又は約2年継続して30%以上50%未満下落した場合に著しい下落があったものと判断し、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損を行うこととしております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
退職給付債務の期首残高		29,912		30,700
勤務費用		1,046		1,113
利息費用		43		44
数理計算上の差異の発生額		886		△56
退職給付の支払額		△1,188		△1,120
その他		0		1
退職給付債務の期末残高		30,700		30,683

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
年金資産の期首残高		18,124		18,638
期待運用収益		336		347
数理計算上の差異の発生額		△45		△19
事業主からの拠出額		1,076		1,081
退職給付の支払額		△901		△851
その他		50		48
年金資産の期末残高		18,638		19,245

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務		26,322		26,404
年金資産		△18,638		△19,245
		7,684		7,158
非積立型制度の退職給付債務		4,377		4,279
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		12,061		11,437
退職給付に係る負債		12,061		11,437
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額		12,061		11,437

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	1,046	1,113
利息費用	43	44
期待運用収益	△336	△347
数理計算上の差異の費用処理額	1,373	1,518
その他	△50	△48
確定給付制度に係る退職給付費用	2,076	2,280

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	440	1,555
合計	440	1,555

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,197	2,641
合計	4,197	2,641

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
一般勘定	68%	68%
債券	27%	27%
株式	4%	4%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.15%	0.15%
長期期待運用収益率	1.90%	1.90%
予想昇給率	1.30%～4.30%	1.76%～4.18%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,620百万円	3,501百万円
賞与引当金	488	503
投資有価証券評価損	353	362
税務上の繰越欠損金	190	178
その他	691	709
繰延税金資産小計	5,345百万円	5,255百万円
評価性引当額	△673	△799
繰延税金資産合計	4,671百万円	4,455百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△601	△759
固定資産圧縮積立金	△79	△79
その他	△22	△27
繰延税金負債合計	△703百万円	△866百万円
繰延税金資産の純額	3,967百万円	3,588百万円
(再評価に係る繰延税金負債)		
土地再評価差額金(損)	394	394
評価性引当額	△394	△394
土地再評価差額金(益)	△462	△472
再評価に係る繰延税金負債の純額	△462百万円	△472百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
流動資産－繰延税金資産	922百万円	885百万円
固定資産－繰延税金資産	3,071	2,731
流動負債－繰延税金負債	22	27
固定負債－繰延税金負債	3	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.0%
のれん償却額	0.7%	0.7%
住民税均等割	0.5%	0.5%
試験研究費税額控除	△1.9%	△3.5%
所得拡大促進税制税額控除	—	△2.4%
過年度法人税等	△3.9%	△1.8%
在外子会社の税率差異	△1.9%	△1.6%
評価制引当金	△0.6%	△0.3%
その他	0.9%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5%	23.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、資産除去債務に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産につきましては、賃貸等不動産総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の製造販売体制を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは製造販売体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「オフィス機器」、「インダストリアル機器」、「HCR機器」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに関する製品及びサービスの種類

「オフィス機器」は、事務機械・文具関係製品の製造販売をしております。「インダストリアル機器」は、建築用機械器具・住宅設備機器の製造販売をしております。「HCR機器」は、介護・福祉機器の製造販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	オフィス機器	インダストリアル機器	HCR機器	
売上高				
外部顧客への売上高	23,182	40,528	3,257	66,967
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	23,182	40,528	3,257	66,967
セグメント利益又は損失 (△)	4,133	2,207	△17	6,323
セグメント資産	19,642	28,354	2,584	50,581
その他の項目				
減価償却費	617	1,338	74	2,031
のれん償却額	140	—	—	140
負ののれん償却額	—	7	—	7
減損損失	20	56	26	103
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	821	1,253	54	2,129

(注)セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	オフィス機器	インダストリアル機器	H C R 機器	
売上高				
外部顧客への売上高	22,566	42,313	3,257	68,138
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—
計	22,566	42,313	3,257	68,138
セグメント利益	4,266	1,829	43	6,139
セグメント資産	20,078	29,309	2,545	51,933
その他の項目				
減価償却費	632	1,420	110	2,163
のれん償却額	137	—	—	137
負ののれん償却額	—	7	—	7
減損損失	—	13	—	13
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	858	1,714	65	2,639

(注)セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	50,581	51,933
全社資産(注)	42,419	44,200
連結財務諸表の資産合計	93,000	96,133

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
47,257	8,438	5,698	5,573	66,967

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
14,661	2,609	52	19	17,342

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
46,886	8,518	6,873	5,860	68,138

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
15,393	2,632	51	20	18,097

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	オフィス機器	インダストリアル機器	H C R 機器	
減損損失	20	56	26	103

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	オフィス機器	インダストリアル機器	H C R 機器	
減損損失	—	13	—	13

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	オフィス機器	インダストリアル機器	H C R 機器	
(のれん)				
当期償却額	140	—	—	140
当期末残高	269	—	—	269
(負ののれん)				
当期償却額	—	7	—	7
当期末残高	—	15	—	15

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	オフィス機器	インダストリアル機器	H C R 機器	
(のれん)				
当期償却額	137	—	—	137
当期末残高	143	—	—	143
(負ののれん)				
当期償却額	—	7	—	7
当期末残高	—	7	—	7

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)において、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,362.05円	1,450.61円
1株当たり当期純利益金額	95.93円	94.46円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,726	4,654
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,726	4,654
普通株式の期中平均株式数(株)	49,274,497	49,268,070

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	67,210	71,574
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	100	106
(うち非支配株主持分(百万円))	(100)	(106)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	67,110	71,467
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	49,271,764	49,267,186

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,850	1,850	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	100	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	170	185	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	50	150	1.0	平成35年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	270	298	—	平成31年4月1日～ 平成36年10月31日
その他有利子負債 預り保証金(流動負債「その他」)	751	720	1.5	—
合計	3,193	3,204	—	—

(注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	—	—	150
リース債務	148	93	37	8

3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

【資産除却債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除却債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	15,830	32,925	50,278	68,138
税金等調整前 四半期(当期)純利益金 額(百万円)	1,365	3,006	4,596	6,072
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金 額(百万円)	1,104	2,290	3,369	4,654
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	22.41	46.48	68.40	94.46
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	22.41	24.07	21.91	26.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,201	18,205
受取手形	1,591	※3 1,546
売掛金	※1 13,372	※1 13,507
有価証券	4,212	5,925
商品及び製品	3,843	3,886
仕掛品	621	590
原材料	672	676
前払費用	231	253
繰延税金資産	606	585
短期貸付金	※1 279	※1 226
未収入金	※1 176	※1 279
その他	※1 135	※1 130
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	42,943	45,812
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,154	3,995
構築物	212	194
機械及び装置	1,558	1,576
車両運搬具	9	11
工具器具備品	395	446
土地	6,047	6,293
リース資産	386	433
建設仮勘定	433	510
有形固定資産合計	13,198	13,460
無形固定資産	166	212
投資その他の資産		
投資有価証券	20,914	19,978
関係会社株式	8,664	9,053
長期貸付金	※1 484	※1 571
繰延税金資産	1,600	1,741
賃貸不動産（純額）	245	247
敷金及び保証金	75	69
その他	407	403
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	32,386	32,058
固定資産合計	45,751	45,731
資産合計	88,695	91,544

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 3,726	※1 3,706
短期借入金	2,198	2,116
リース債務	159	168
未払金	※1 1,432	※1 1,573
未払法人税等	1,234	824
預り金	※1 1,274	※1 1,245
1年内返還予定の預り保証金	751	720
賞与引当金	1,296	1,322
役員賞与引当金	53	42
その他	512	328
流動負債合計	12,639	12,049
固定負債		
長期借入金	50	150
リース債務	227	264
再評価に係る繰延税金負債	462	472
退職給付引当金	7,209	8,122
製品保証引当金	44	43
その他	191	99
固定負債合計	8,184	9,152
負債合計	20,824	21,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,367	12,367
資本剰余金		
資本準備金	10,517	10,517
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	10,518	10,518
利益剰余金		
利益準備金	3,091	3,091
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	132	131
償却資産圧縮積立金	54	51
別途積立金	33,770	33,770
繰越利益剰余金	6,911	9,093
利益剰余金合計	43,960	46,138
自己株式	△271	△278
株主資本合計	66,574	68,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,625	1,935
土地再評価差額金	△328	△338
評価・換算差額等合計	1,296	1,596
純資産合計	67,871	70,342
負債純資産合計	88,695	91,544

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
売上高	※1 60,251	※1 61,147
売上原価	※1 39,053	※1 39,720
売上総利益	21,198	21,426
販売費及び一般管理費	※2 16,237	※2 16,465
営業利益	4,961	4,961
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 580	※1 567
受取賃貸料	※1 16	※1 15
固定資産受贈益	48	—
その他	47	105
営業外収益合計	693	687
営業外費用		
支払利息	※1 49	※1 48
為替差損	246	195
その他	52	28
営業外費用合計	347	272
経常利益	5,306	5,376
特別利益		
固定資産売却益	15	—
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	15	0
特別損失		
固定資産廃棄損	12	18
減損損失	60	12
特別損失合計	73	31
税引前当期純利益	5,248	5,345
法人税、住民税及び事業税	1,648	1,378
過年度法人税等	△250	—
法人税等調整額	△183	△280
法人税等合計	1,215	1,097
当期純利益	4,033	4,247

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	12,367	10,517	0	10,518
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
土地圧縮積立金の取崩				
償却資産圧縮積立金の取崩				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	12,367	10,517	0	10,518

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,091	132	57	33,770	4,812	41,863
当期変動額						
剰余金の配当					△1,921	△1,921
当期純利益					4,033	4,033
自己株式の取得						
自己株式の処分						
土地圧縮積立金の取崩						—
償却資産圧縮積立金の取崩			△2		2	—
土地再評価差額金の取崩					△14	△14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△2	—	2,099	2,096
当期末残高	3,091	132	54	33,770	6,911	43,960

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△263	64,486	1,182	△343	838	65,324
当期変動額						
剰余金の配当		△1,921				△1,921
当期純利益		4,033				4,033
自己株式の取得	△8	△8				△8
自己株式の処分	0	0				0
土地圧縮積立金の取崩		－				－
償却資産圧縮積立金の 取崩		－				－
土地再評価差額金の 取崩		△14				△14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	443	14	458	458
当期変動額合計	△8	2,088	443	14	458	2,546
当期末残高	△271	66,574	1,625	△328	1,296	67,871

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	12,367	10,517	0	10,518
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
土地圧縮積立金の取崩				
償却資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	12,367	10,517	0	10,518

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,091	132	54	33,770	6,911	43,960
当期変動額						
剰余金の配当					△2,069	△2,069
当期純利益					4,247	4,247
自己株式の取得						
土地圧縮積立金の取崩		△0			0	－
償却資産圧縮積立金の取崩			△3		3	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	△0	△3	－	2,182	2,178
当期末残高	3,091	131	51	33,770	9,093	46,138

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△271	66,574	1,625	△328	1,296	67,871
当期変動額						
剰余金の配当		△2,069				△2,069
当期純利益		4,247				4,247
自己株式の取得	△7	△7				△7
土地圧縮積立金の取崩		－				－
償却資産圧縮積立金の 取崩		－				－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		－	309	△10	299	299
当期変動額合計	△7	2,171	309	△10	299	2,471
当期末残高	△278	68,746	1,935	△338	1,596	70,342

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券は、所有しておりません。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(賃貸不動産含みリース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	5～60年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	2～7年
工具器具備品	2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が完了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 製品保証引当金

製品の無償保証期間に基づく修理の支払いに備えるため、過去の無償修理実績に基づいて計算した額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
短期金銭債権	3,285百万円	3,571百万円
長期金銭債権	203	340
短期金銭債務	2,654	2,526

2 受取手形割引高及び輸出手形割引高

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
受取手形割引高	474百万円	660百万円
輸出手形割引高	18	8

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高及び上記2受取手形割引高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
受取手形	一百万円	41百万円
割引手形	—	171

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	9,510百万円	10,614百万円
仕入高	12,053	12,417
その他の営業取引高	2,244	2,224
営業取引以外の取引による取引高	538	536

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
給料・賞与	4,806	4,657
荷造発送費	1,663	1,763
貸倒引当金繰入額	0	0
減価償却費	494	527
賞与引当金繰入額	872	896
役員賞与引当金繰入額	53	42
製品保証引当金繰入額	△3	0
退職給付費用	1,462	1,589

おおよその割合

販売費	62%	62%
一般管理費	38	38

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	8,618	9,007
関連会社株式	45	45
計	8,664	9,053

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,146百万円	2,476百万円
賞与引当金	388	402
投資有価証券評価損	353	362
未払事業税	85	71
その他	381	340
繰延税金資産小計	3,356百万円	3,653百万円
評価性引当額	△471	△487
繰延税金資産合計	2,884百万円	3,166百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△598	△759
土地圧縮積立金	△56	△57
償却圧縮積立金	△23	△22
繰延税金負債合計	△677百万円	△839百万円
繰延税金資産純額	2,206百万円	2,327百万円
(再評価に係る繰延税金負債)		
土地再評価差額金(損)	394	394
評価性引当額	△394	△394
土地再評価差額金(益)	△462	△472
再評価に係る繰延税金負債の純額	△462百万円	△472百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	1.1%
所得拡大促進税制税額控除	—	△2.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3%	△2.1%
試験研究費税額控除	△2.3%	△4.0%
過年度法人税等	△4.8%	△2.0%
その他	0.7%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2%	20.5%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,154	135	0	294	3,995	11,141
	構築物	212	9	0	27	194	1,196
	機械及び装置	1,558	422	6	398	1,576	10,373
	車両運搬具	9	9	0	8	11	130
	工具器具備品	395	702	0	651	446	17,768
	土地	6,047 (328)	258	12 [12]	—	6,293 (338)	—
	リース資産	386	225	2	175	433	408
	建設仮勘定	433	1,631	1,555	—	510	—
	計	13,198	3,395	1,577 [12]	1,555	13,460	41,017
無形固定資産	特許権	1	0	—	1	0	—
	商標権	0	—	—	0	0	—
	ソフトウェア	136	107	—	60	183	—
	電話加入権	23	—	—	—	23	—
	施設利用権	3	0	—	0	3	—
	計	166	108	—	62	212	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、新製品金型、更新金型と部品加工設備による増加であります。

2. 当期減少額のうち主なものは、本勘定への振替によるものであります。

3. ()内は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

4. 当期減少額のうち[]内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6	0	0	6
賞与引当金	1,296	1,322	1,296	1,322
役員賞与引当金	53	42	53	42
製品保証引当金	44	43	44	43

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しております。 決算公告については、当会社のホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.max-ltd.co.jp/)
株主に対する特典	ありません

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式については、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡す旨を請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、確認書	事業年度 (第86期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第86期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認書	第87期 第1四半期	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月9日 関東財務局長に提出。
		第87期 第2四半期	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月10日 関東財務局長に提出。
		第87期 第3四半期	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月9日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月28日

マックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 上 尚 志	印
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筑 紫 徹	印
--------------------	-------	-------	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、マックス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月28日

マックス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 上 尚 志	印
--------------------	-------	---------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筑 紫 徹	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	マックス株式会社
【英訳名】	MAX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒 沢 光 照
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町6番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 黒沢光照は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社12社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	マックス株式会社
【英訳名】	MAX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒 沢 光 照
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町6番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 黒沢光照は、当社の第87期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。